

陳 思勤
知的財産センター・特任准教授

【研究】

「先願主義と商標権の制限」をテーマとした研究において、出願者以外の者が、出願があったことを知らない間に、出願商標と同一あるいは類似のものを自身の商品あるいは役務の商標として使用して、周知性ないし著名性を獲得した場合、出願者との間での紛争につき、最近中国で大いに議論された裁判例を取り上げて紹介、分析したうえ、日本法からの示唆を得ながら中国法上の妥当な解決を検討した。

知的財産関係条約の教科書作りに参加し、原稿の一部を担当した。その成果として、『知的財産関係条約』を平成 27 年 10 月に出版した。

【教育】

講義科目「不正競争防止法」と「産業財産権関係条約」（総合・特別コース）を担当した。両科目では、弁理士試験の出題範囲に目配りしながら、関連する重要判例を網羅的に取り上げ、主要な条文の解釈上の問題と現状を詳細に検討した。

全学学部生を対象とした「知的財産モラル」は、講義内容に合わせてできるだけ実例を使ってわかりやすく講義するよう心がけている。

また、留学生のサポート役として、1 年生に対しては、特許法の難解箇所、判例の読み方、論述問題の解答スキル等を内容とする学習支援を行った。2 年生に対しては、論文の構成と議論の手法等を内容とする研究上の助言を行った。

【管理運営】

評価委員会の委員として、計画・評価システムを運用するにあたって、運用ルールの改訂版を作成した上、システムが円滑に実施できるよう周知し、明確・効率的な運営を促した。また、年度末部局年度計画達成状況を確認し、評価書類を作成し、評価委員会による評価の資料にあてた。

中之島センター委員会の委員として、高等副プログラムを周知させるための説明会を計 3 回行った。

留学生教育委員会の委員長として、留学生にきめ細かな勉学・研究上のサポートを行っていた。

【社会貢献】

「日中における新しいタイプの商標の保護に関する考察」と題する国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）の研究チームメンバーとして、共同研究の実施に協力した。また、招へい研究者の研究成果の一部を翻訳して阪大法学に投稿し公表をはかった。